

# 季節労働者って??

季節的に雇用され、又は短期の雇用につくことを常態とする被保険者

例えば  
北海道で土木建設業、農業、水産加工、スキー場やゴルフ場などのサービス業など

4カ月超ですか？

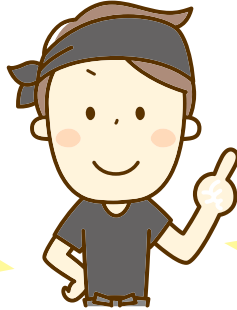


1年未満？



季節労働者ではありません

4カ月以内の雇用契約を締結している季節労働者や



1年以上前の日付

季節労働者ではありません

同一の事業主に引き続き**1年以上**雇用された場合は、**1年以上**雇用されるに至った日以降は

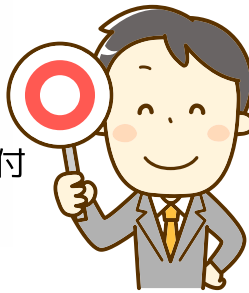
一般被保険者又は高年齢被保険者

雇用保険は3番

○ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (被保険者通知用)

1年未満の日付

どちらか  
(対象年のもの)



雇用保険特例受給資格者証 (特) (E140)

1. 支給番号	2. 氏名
3. 国民年金番号	4. 国民年金番号(生年月日)
5. 国民年金番号(生年月日)	6. 国民年金番号(生年月日)
7. 国民年金番号(生年月日)	8. 国民年金番号(生年月日)
9. 国民年金番号(生年月日)	10. 国民年金番号(生年月日)
11. 国民年金番号(生年月日)	12. 国民年金番号(生年月日)
13. 国民年金番号(生年月日)	14. 国民年金番号(生年月日)
15. 国民年金番号(生年月日)	16. 国民年金番号(生年月日)
17. 国民年金番号(生年月日)	18. 国民年金番号(生年月日)
19. 国民年金番号(生年月日)	20. 国民年金番号(生年月日)
21. 国民年金番号(生年月日)	22. 国民年金番号(生年月日)
23. 国民年金番号(生年月日)	24. 国民年金番号(生年月日)

特例一時金をもらっている

Aさんの場合



夏に農家の手伝いに行っているんだけど季節労働者なの？

期間は？どのくらい働いていますか？

6月7月8月の3ヶ月かな

季節労働者ではありません

Bさんの場合



夏の半年間、外国人向けのガイドをしています

雇用保険(通知書)の被保険者種類番号は何番ですか？

1番の一般被保険者になっていますので季節労働者ではありません

Cさんの場合



契約期間の満了による退職でハローワークに行ってきました

給付日数は？

90日と言われました。

短期特例被保険者の給付日数は40日以内(1回)なので季節労働者ではありません